



令和2年度 事業実績報告

こどもだいすき

おもいやり

こころのふるさと

社会福祉法人 戸越会

東 戸 越 保 育 園

令和3年5月26日

令和2年度・社会福祉法人戸越会 法人事業実績報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

<経営内容>

① 実施事業

◎ 定員 70名

(年齢内訳) 0歳児: 9名 1歳児: 10名 2歳児: 12名
3歳児: 13名 4歳児: 13名 5歳児: 13名

◎ 開所時間 午前7時30分 ～ 午後6時30分

◎ 延長保育時間 午後6時31分 ～ 午後7時30分 (有料)

保育標準時間 11時間

保育短時間 8時間

◎ 東京都保育サービス推進事業, キャリアアップ補助金支援事業

・特別保育事業等推進加算

0歳児保育, 0歳児の延長保育, アレルギー児対応, 障害児保育事業

・地域子育て支援推進加算

小中高生の職場体験受入れ, 保育所体験(英語あそび), 保育園見学ツアー(0歳児育児体験)

・保育拠点活動支援

ボランティア・実習生の受け入れ

◎ 社会福祉充実計画に沿って実施

② 事業経営方針

◎「社会福祉充実計画」に則り、令和2年度分の計画を遂行した。

◎「保育所保育指針」をベースに保育計画を立案し、経営理念や保育方針、保育目標に沿って保育を実践した。

◎子どもの「最善の利益」を第一に考え保育を実施した。

◎個人情報の取り扱いや人権保護に努め、法令を遵守した。

◎例年は地域貢献の為、子育て支援事業等を通じ地域交流に力を入れるが、今年度はコロナ感染症の影響で行事の縮小開催や、代替え案による内容変更を余儀なくされた。

◎保育の主体性を追求し、職員一人ひとりの質の向上を目指す。また、組織力、チーム力を高めるよう努めた。

◎0歳児から全園児に対し、英語あそびを通して異文化を知り、国際性豊かな子を育てるレッスンを提供した。

◎保育目標に則り、「たくましく健康な心と身体」を育む為、外部講師による健康体操を実施した。

◎年長児のカキユラムとしてお茶のお稽古を取り入れ、日本の伝統文化に触れ、礼儀作法を身に付けた。

③ 情報

◎個人情報の保護規程に則り、秘密厳守・個人情報及びプライバシー等の適切な管理に努めた。

◎三年に一度の第三者評価を受審。保護者に結果報告を行い、情報開示をした。また、より良いサービス提供に繋げる為、職員会議で内容を共有し、周知徹底を図る。

◎情報提供はホームページや園便り等を利用し、素早く正確に行う。

◎苦情解決の仕組みや、第三者委員と話す機会を設け情報共有・情報公開を必要に応じて随時行う。

④ 人事関係

◎経験のある職員は、新入職員に対し、親切丁寧に指導する。(今年度は新卒者3名へのアドバイスを熱心に行う)

◎全職員が思いやりと協調性を大切にし、互いの存在価値を尊重し、質の向上を目指す。

◎異なる考え方に対し、感情的または攻撃的にならず、言葉に配慮しながら素直に自分の意見を述べる環境設定。

⑤ 修理修繕

◎「社会福祉充実計画」に則り、計画的に今年度分の修理修繕を実施した。

◎緊急や臨時の工事が必要な場合は、無駄のないように計画を立てて進めた。

令和2年度・東戸越保育園 事業実績報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

<h2><経営内容></h2>	
<h3>① 実施事業</h3>	
◎定員 70名	(年齢内訳) 0歳児: 9名 1歳児: 10名 2歳児: 12名 3歳児: 13名 4歳児: 13名 5歳児: 13名
◎開所時間	午前7時30分 ～ 午後6時30分
◎延長保育時間	午後6時31分 ～ 午後7時30分
	保育標準時間 11時間, 保育短時間 8時間
◎法人の実施事業同様	法人の事業経営方針に則り実施
<h3>② 事業経営方針</h3>	
○ 経営理念	◎こどもだいすき おもいやり ころのふるさと
	・創設者信念のもと「未来の宝」に対して最良の愛情をもって接し、地域の子育て拠点として社会的責任を全うする。
	・園児の個性を尊重するため養護と教育を一体化した育成を実施し、個々の生きる力・生きる喜びの形成を支援する。
	・卒園児にとっていつまでも心の拠り所(原点)となり、誇れる保育園であるために、高品質な保育サービス・法人経営を目指す。
○ 保育方針	◎大きくなったら、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭でかんがえ、正しい道があるき優しい心をわすれずに、立派な働く人になるように
○ 保育目標	◎健康でたくましい心と体を育む
	・よく遊び、よく食べ、よく眠る子ども
	・自分でできる、仲良くできる、約束をまもる子ども
<h3>③ 利用者サービス</h3>	
○ クラス運営	◎「保育所保育指針」を基準に「全体的な計画」を立案した。また、全職員共通理解のもと一貫性・継続性のある保育を目指し、主体的な保育、及び質の高いサービスを追求した。
	◎「全体的な計画」に沿い、年間指導計画の見直しを行い、月案、週案(週日案)を作成した。
	◎各指導計画に基づき行事や保育実践をし、評価反省を繰り返すことで「子ども理解」に努めた。
	◎子ども達の日々の様子は、「連絡帳」や「できごとノート」を利用し、保護者と共有した。
	◎家庭の事情や保護者のニーズを把握し、安心・安全・安定的なサービス提供を目指した。また、利用者とのコミュニケーションを大切に考え、連携を図るよう努めた。
○ 保育の特色	◎健康な心と体をつくるため、外部講師と一緒に0歳児から全園児を対象に「健康体操」を実施。
	◎異文化を知り、国際性豊かな子を育むため、0歳児から全園児を対象に「英語あそび」を実施。
	◎年長児は小学校就学に向けて「静と動」を体験すると同時に、日本の伝統文化に触れるため「お茶のお稽古」を取り入れた。

- ◎年長児は協同性や自立心を養うため、「お泊り保育」に参加するが、今年度は夕涼み会に変更した。
- ◎保育参観や保育体験を通して、季節の行事や園内での活動の様子をご覧いただき、家庭との連携を大切にする。普段の園生活をご覧いただくために乳児は変装をする。幼児はクラス活動に参加し、給食体験も一緒に行うが、今年度は代替え案として写真や動画配信で対応した。
- ◎通常の行事は中止となる。(運動会、芋堀り遠足、水族館遠足、作品展、冬祭り、生活発表会等)
- ◎中止となった行事は、全て代替え案や、規模を縮小して実施した。
運動会＝年長児のみ開催。(かけっこ、競技、鉄棒・跳び箱、遊戯) 3・4歳クラスは運動会ごっこ。
遠足は徒歩で行ける公園で遊び、園舎の屋上でお弁当を食べた。
作品展はクラス内に掲示。幼児クラスはクラス内で発表会をし、写真販売を行う。
生活発表会は4・5歳児の保育室で行い、動画配信に変更した。

○ 食育(給食)

- ◎食育係が年間指導計画を立て、担任と相談しながら年齢に合わせた食育指導を実施した。(食事のマナーや作法、野菜の栽培、栄養素のお話し、命の大切さなど。クッキングは自粛した。)
- ◎薄味で味覚を育て、好き嫌いのない子を目指した。
- ◎仲間と楽しい雰囲気できずきが出来よう環境を整え、感謝していただく事の大切さを伝えた。
- ◎アレルギー除去食・代替食対応に努めた。

○ 保健

- ◎手洗い、うがい、手指消毒を徹底し感染症予防に努めた。また掃除や玩具消毒の回数を増やした。
- ◎感染症の情報および予防策は、素早く正確に保護者に提供した。
- ◎幼児クラスは、絵本や模型等を使用し、体についての保健指導を実施した。
- ◎職員会議や園内研修等で職員に緊急時の対応を指導した。
- ◎全園児の予防接種の確認作業をし、健康管理に努めた。

④ 子育て支援事業

- ◎掲示板、またはホームページ等で地域の保護者へ保育所体験(英語あそび、育児体験)などを提供するため、動画配信や電話での質問に答えることで対応した。
- ◎小学生の職場体験は宮前小から2名受け入れ、戸越台中との七夕交流や保育園交流は距離を取りながら実施した。また、実習生の受け入れは1名のみ実施した。

⑤ 苦情解決・第三者評価

- ◎保護者からの相談や苦情に対しては、現場→苦情窓口(主任)→苦情責任者(園長)と「ご意見・ご要望の解決の為に仕組みについて」に基づいて、速やかに対応するよう努めた。
- ◎第三者委員と語る会は中止となり、書面での対応に変更した。
- ◎三年に一度の第三者評価を受審。振り返りや反省会を通してより質の高いサービス提供に努めた。

⑥ 情報関係

- ◎ホームページの書き換えは、定期的に行い情報提供に努めた。
- ◎掲示板や園だよりなどで情報提供をし、今年度は動画配信等にも挑戦した。

⑦ 安全管理と環境整備・防災

- ◎園舎および園内の器具、玩具を点検し必要に応じて計画的に修理・修繕をした。
- ◎食中毒や感染症の予防及び情報提供は素早く保護者へ通知し、被害を最小限に留めた。
- ◎リスクマネジメントは月1回会議を行い、ヒヤリハットを検証して事故の起こりにくい環境作りに努めた。
- ◎防災訓練は毎月2回以上行い、時間や様々な場面に対応した。
- ◎防災係は事業継続計画(BCP)完成に努めた。